

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和6年 2月 5日

公表:令和6年 3月 1日

事業所名 ジャンゲルキッズジム

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		訓練室は運動療育を行うためにかなり広いスペースを確保している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		常時4~5人で支援にあたっている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一日の流れや、プログラムの流れ等はカードやボード等の視覚支援によってわかりやすいように工夫している。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		支援前は子どもの手洗いうがい、支援後は触ったモノの消毒を行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎朝MTを行い経営側と現場側との意思疎通を行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			2024年4月オープンで、今回が初めての保護者向け評価表であるため、今回のご意見等を元に業務改善につなげていく予定。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			2024年4月オープンで、今回が初めての保護者向け評価表であるため、今回の評価表公開が初。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		行っていない
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修計画を策定し、原則月に一度の全体研修と合わせ、日々の職員MTの中で子どもの特性や支援の仕方に関して研修している。	
適切な+	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		原則保護者様と直接の面談によりニーズや課題をヒアリングし支援計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎週週替わりで立案担当者が代わり、その案に対し常勤職員全員でブラッシュアップし活動プログラムを決定している。	

支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎週週替わりで立案担当者が代わり、その案に対し常勤職員全員でブラッシュアップし活動プログラムを決定している。		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		全体の集団活動の前に、子どもそれぞれ個別の課題に対して取り組む時間を設けている。		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝MTで、前日の振り返りと、その日の活動内容や個別で取り組む事案を含め全体共有と内容の確認を行っている。		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎朝MTで、前日の振り返りと、その日の活動内容や個別で取り組む事案を含め全体共有と内容の確認を行っている。		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		児童ごとの個別ファイルにおいて特記事項や共有すべき内容を記録し日々の支援の検証や改善につなげている。		
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		長くとも半年に一度行っている。事例によってはもっと短い期間で行っている。		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		原則児童発達支援管理責任者が参加している。		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○			該当する事例がないため。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○			該当する事例がないため。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			主に相談支援員さんと連携し、相談や助言を求めているようにしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			当事業所に通所している子ども達は日中保育所や幼稚園に通園している子ども達のため。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			日々活動中の子どもの様子を動画で送りできるだけリアルな様子をお伝えできるようにしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○			今後実施していけるように職員のより一層の知識と技術の向上を図っていく。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		原則半年に一度の面談がメインだが、その都度受け付ける相談にはできる限り迅速に適切に応じる努力をしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後も祝日などを利用して、親子で参加できるイベント等を行いその際に保護者様同士が情報交換や交流できる場を設けていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		原則半年に一度の面談がメインだが、その都度受け付ける相談にはできる限り迅速に適切に応じる努力をしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月お便りを発行すると共に、インスタグラム等で情報発信をしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		動画を撮影する際に他の子どもの顔が入らないようにしている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		意思疎通が難しい子どもにはカードを用いたり、保護者には支援の様子を動画撮影したモノをてもらおうようにしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		毎月最終週に訓練を行っている。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月最終週に訓練を行っている。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約の際に必ずお聞きしている。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約の際に必ずお聞きしている。	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎朝のMTにおいて前日の振り返りとしてヒヤリハットがなかったか全体で確認している。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修を行っている。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		職員間で身体拘束についての認識とその可能性のある子どもを共有し、必要であれば保護者への説明と支援計画へ記載をしている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。